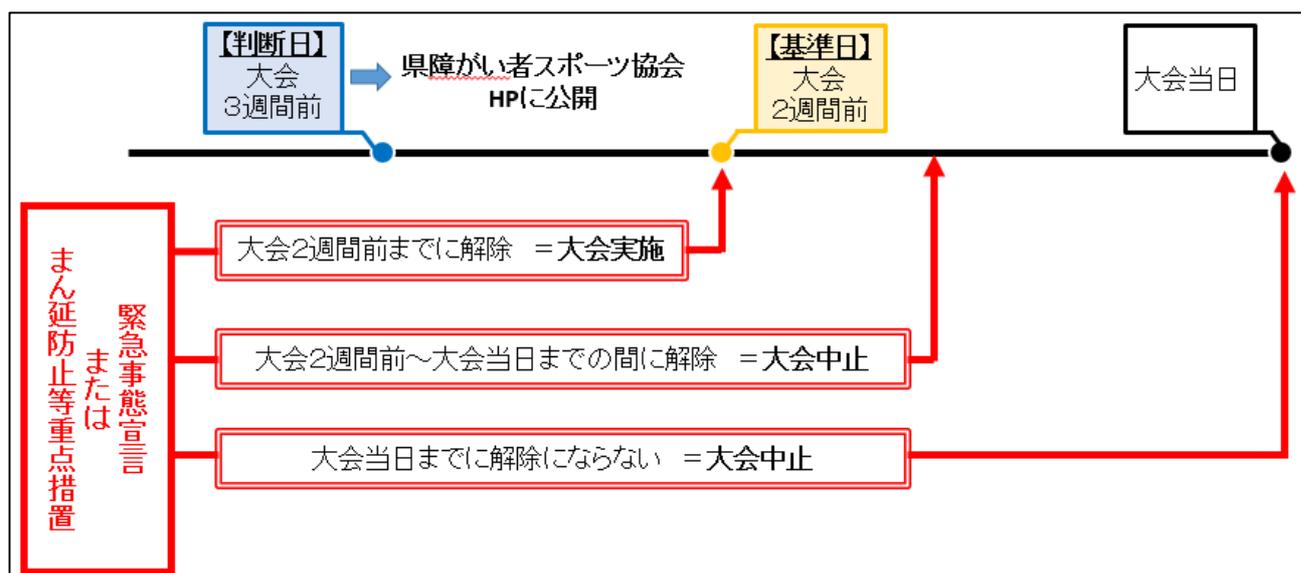


# 新型コロナウイルス感染症に係る大会の開催可否判断

大会3週間前の日を判断日とし、

大会2週間前の日（以下「基準日」という。）が下記の場合は、中止の判断を行うこととする。

- ① 基準日が、緊急事態宣言の期間中である場合
- ② 基準日が、まん延防止等重点措置（または県独自措置の強化）の期間中である場合



| 大会開催日    | 3週間前<br>(判断日) | 2週間前<br>(基準日) |
|----------|---------------|---------------|
| 4月30日(土) | 4月 8日(金)      | 4月15日(金)      |
| 5月 8日(日) | 4月15日(金)      | 4月22日(金)      |
| 5月14日(土) | 4月22日(金)      | 4月29日(金)      |

★基準日以降に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置（または県独自措置の強化）が発令されるなど、感染が急拡大し緊急に判断が必要とされる場合、県と協議し、事務局で判断。